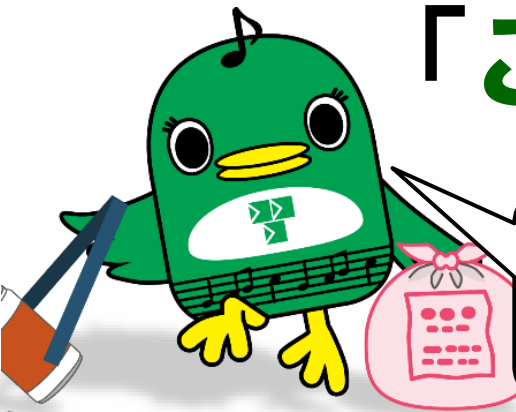


令和8年度 ごみゼロ運動

5月31日(日)は、

「**ごみゼロ運動**」の日です。

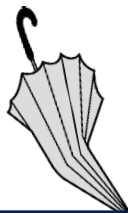


午前8時から午前10時の間、お住まいの地区の町会や自治会の定めた場所で、それぞれ清掃活動を実施してください。

分別



燃えるごみ



燃えないごみ



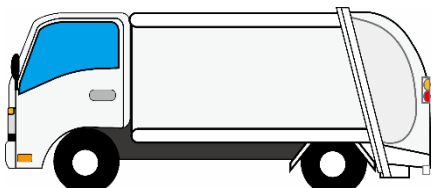
ビン・缶



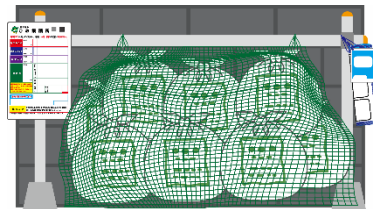
ペットボトル

集めたごみは、「燃えるごみ」「燃えないごみ」「ビン・缶」「ペットボトル」に分けてください。ごみを出す際は、「燃えるごみ」と他のごみが区別できるようにして、できる限りまとめて出してください。

ごみの出し方



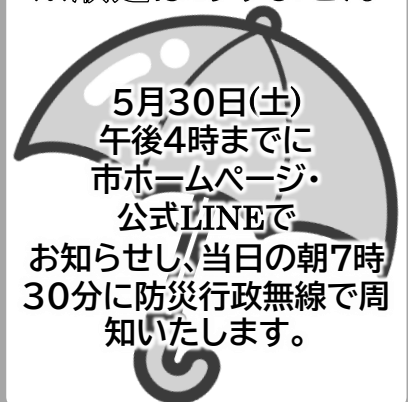
収集経路上



集積所

ごみゼロ運動専用ごみ袋で分別して、**午前10時までに**指定の収集経路上にお出してください。指定の時間までに経路上に出せない場合は、翌日以降の各ごみの収集日に、普段利用しているごみ集積所へお出してください。

雨天中止の場合
※順延はありません



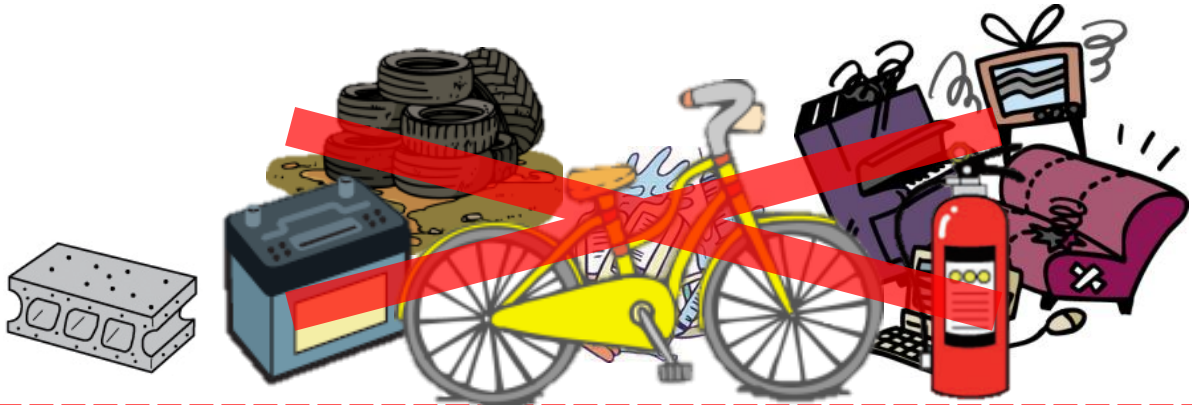
5月30日(土)
午後4時までに
市ホームページ・
公式LINEで
お知らせし、当日の朝7時
30分に防災行政無線で周
知いたします。

収集できないごみ

ごみゼロ運動では以下のものは回収できません。

- ① 家庭、事業所から出たごみ
- ② 私有地に不法投棄されたごみ
- ③ 放置自転車、自動車・オートバイ用品
- ④ 粗大ごみなど、専用袋に入らないもの
- ⑤ 市で収集処理できないもの

(エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、パソコン、ディスプレイ、タイヤ、消火器、土・砂・石、廃油、産業廃棄物、建築廃材、建物設備、医療系廃棄物等)



公共の場所のみ



側溝の清掃



草刈り



枝木の剪定

公共の場所の草刈りや枝木の剪定、側溝の清掃を実施する場合は、**土地の管理者(道路管理課 / 公園緑地課)**に事前にご確認をお願いいたします。
また、雑草や枝木汚泥の収集を希望する場合は、**別途お申し込みください。**

習志野市をきれいにする会



習志野市は、持続可能な開発目標「SDGs」に取り組んでいます。



【問合せ先】

クリーン推進課

TEL 047-453-5577

FAX 047-453-0540